

おおいた高齢者 いきいきプラン

(大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画)

〈第6期〉

大分県



はじめに



県では、介護保険制度がスタートした平成12年度に「豊の国ゴールドプラン21（大分県老人保健福祉計画・介護保険事業支援計画）」を策定し、3年ごとに見直しを行いながら、地域での活躍が期待される元気な高齢者や、要介護状態など支援を要する高齢者に対する施策を総合的に推進しているところです。今回の計画は第6期となります。

第5期計画(平成24～26年度)では、高齢者が地域で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の構築を目指すこととし、市町村が設置する地域ケア会議による、自立支援型ケアマネジメントの普及や地域包括支援センターの機能強化に取り組んできたところであり、その結果、要介護状態の改善などで効果が現れています。



全国的に高齢化が進展していく中、本県では、平成26年10月1日現在の高齢化率が29.6%と県民の4人に1人以上が高齢者となっており、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37(2025)年には、34%を超えると見込まれています。

また、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯の増加も見込まれることから、今後は、医療・介護連携や生活支援サービスの充実などが大きな課題となっています。

さらに、平成26年2月に実施した大分県の政策に関するアンケート調査では、幸福感の判断として「健康状態」を挙げる方が最も多い結果となりました。高齢期になっても健やかに暮らることは県民の大きな願いであり、健康寿命の延伸もこれから取り組むべき大変重要な課題であると考えています。

今計画(平成27～29年度)では、第5期計画での取組を継承しつつ、「高齢者が生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくりの推進」を基本理念とし、生きがいづくりや社会参画の促進、健康づくりと介護予防、安心して暮らせる基盤づくりの推進、認知症施策の強化等に取り組むこととし、計画の名称についても「おおいた高齢者いきいきプラン」に変更しました。

本計画に基づく諸施策を着実に推進してまいりたいと考えていますので、県民の皆さまをはじめ、市町村、保健・医療・福祉関係機関及び関係団体の方々のご尽力・ご協力をお願ひいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました「大分県老人福祉計画策定協議会」の委員の皆さまをはじめ、ご協力をいただきました多くの方々に対し、心から感謝申し上げます。

平成27年3月

大分県知事 広瀬勝貞

おおいた高齢者いきいきプラン<第6期>の概要 (大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画)

○ 計画の位置付け

- 1.老人福祉計画【老人福祉法第20条の9】: 県の高齢者福祉施策の基本指針
2.介護保険事業支援計画 : 介護サービス種類毎の見込量
【介護保険法第118条】 (市町村計画の積上げ)
3.県長期総合計画の部門計画 : 介護サービス従事者の確保・資質向上
に関する事項 等

○ 計画期間

平成27~29年度
(3年間)

○ 現状と課題

- ・高齢者の増加、高齢化率の上昇
(生産年齢人口(支え手)の減少)
- ・要介護(要支援)認定者、認知症高齢者の増加
- ・高齢者単独世帯、高齢者夫婦世帯の増加
(家族介護力の低下)



- ・サービス基盤の充実
- ・介護給付費・保険料の増大の抑制

【第6期に求められる視点等】

- 地域包括ケアシステムの構築 (医療・介護連携、介護予防、認知症施策の推進 等)
- 2025年を見据えた中長期的な視点での施策展開

※団塊の世代が全て後期高齢者(75歳以上)となる2025年(平成37年)に向けた取組が必要

○ 計画の基本理念、基本方針、主な施策及び目標指標

【基本理念】

高齢者が生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくりの推進
～地域包括ケアシステムの構築～

【基本方針】

【施策(主な取組)】

【主な目標指標】

1.生きがいづくりや社会参画の促進

- (1)地域活動への参画促進
- (2)スポーツ・芸術・文化機会の確保
- (3)就業の促進

- ・65歳以上の高齢者のボランティア登録者数
- ・豊の国ねんりんピック(スポーツ・文化)参加者数

2.健康づくりと介護予防の推進

- (1)健康づくりの推進
- (2)介護予防の推進

- ・健康寿命
- ・介護予防教室参加率

3.安心して暮らせる基盤づくりの推進

- (1)生活支援サービスの充実
- (2)介護サービスの充実
- (3)良質な高齢者向け住まいの確保
- (4)医療・介護連携の推進
- (5)地域包括支援センターの機能強化
- (6)介護人材の確保・育成と介護サービスの質の確保・向上
- (7)支援を要する高齢者を支える環境の整備

- ・生活支援コーディネーター数
- ・サービス付き高齢者向け住宅登録数
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
- ・リハビリテーション専門職種配置市町村数
- ・介護職員数
- ・災害ボランティアネットワーク設置市町村数

4.認知症施策等の推進

- (1)認知症施策の推進
- (2)権利擁護の推進

- ・認知症サポートー数
- ・市民後見人養成研修受講人数

おおいた高齢者いきいきプラン<第6期>

目 次

総論

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	3
2 計画の性格と役割	4
3 計画の期間	5
4 高齢者福祉圏域の設定	5

第2章 高齢者等の現状と将来推計

1 高齢者人口の推移	6
2 高齢者のいる世帯の状況	8
3 高齢者の就業状況	9
4 健康寿命の状況	10
5 要介護者等の状況	12
(1) 要介護認定者数	12
(2) 要介護度別認定者数	13
(3) 年齢区分別認定者数	15
(4) 要介護度別原因疾患	16
(5) 介護者の状況	17
6 認知症高齢者の状況	18
7 介護給付費の状況	19
(1) 介護給付費の推移	19
(2) 第1号被保険者1人あたり給付費	20
8 後期高齢者医療費の状況	21

第3章 豊の国ゴールドプラン21（第5期）の進捗状況

第4章 計画の基本的考え方

1 計画の基本理念	24
2 計画の基本方針	
(1) 生きがいづくりや社会参画の促進	26
(2) 健康づくりと介護予防の推進	26
(3) 安心して暮らせる基盤づくりの推進	27
(4) 認知症施策等の推進	27
施策体系	28

各論

第1章 生きがいづくりや社会参画の促進	
1 地域活動への参画促進	
(1) 老人クラブ活動への参加促進	34
(2) ボランティア・NPO活動等への参加促進	36
2 スポーツ・芸術・文化機会の確保	
(1) 生涯学習の推進	38
(2) 生涯スポーツの推進	40
3 就業の促進	42
第2章 健康づくりと介護予防の推進	
1 健康づくりの推進	46
2 介護予防の推進	48
第3章 安心して暮らせる基盤づくりの推進	
1 生活支援サービスの充実	
(1) 見守り・支え合い活動の活性化と移動支援ニーズ等への対応	52
(2) 生活支援サービスの提供	54
2 介護サービスの充実	56
3 良質な高齢者向け住まいの確保	
(1) サービス付き高齢者向け住宅等の確保	60
(2) 住宅改造の支援	62
(3) 生活支援のための居住施設の整備	64
4 医療・介護連携の推進	
(1) 在宅医療・介護サービス提供体制の整備	66
(2) 医療人材の確保・育成	68
5 地域包括支援センターの機能強化	70
6 介護人材の確保・育成と介護サービスの質の確保・向上	
(1) 介護人材の確保・育成	74
(2) 介護サービスの質の確保・向上	78
7 支援を要する高齢者を支える環境の整備	
(1) ユニバーサルデザインの推進	82
(2) 災害時の支援	84
(3) 生活困窮者の支援	86

第4章 認知症施策等の推進	
1 認知症施策の推進	
(1) 本人・家族に対する支援の強化	90
(2) 早期診断・早期対応の体制整備	94
(3) 医療・介護人材の対応力の向上	96
大分県の認知症施策体系	98
2 権利擁護の推進	
(1) 成年後見制度の利用促進	100
(2) 虐待の防止	102
(3) 消費者被害の防止	104
【計画の推進体制】	
1 進行管理	106
2 推進体制	106
介護サービス量等・保険料	
I 介護サービス量等	
1 介護サービス量の実績・見込み	110
2 介護予防サービス量の実績・見込み	111
3 施設（系）サービスの定員	111
II 保険料	112
圏域編	
1 高齢者人口及び高齢化率	114
2 要介護認定者数	115
3 介護サービス量等	
【東部圏域】	116
【中部圏域】	118
【南部圏域】	120
【豊肥圏域】	122
【西部圏域】	124
【北部圏域】	126
資料編	
大分県老人福祉計画策定協議会設置要綱	130
大分県老人福祉計画策定協議会委員名簿	132
大分県老人福祉計画策定協議会開催状況	133
おおいた高齢者いきいきプラン<第6期>目標指標一覧	134
～コラム～	
地域包括ケアシステム構築に向けた「地域ケア会議」の取組	
～広がる多職種協働と自立支援型ケアマネジメント～	72
成年後見制度	103